

2015（平成27）年2月9日
放送倫理検証委員会決定 第21号

テレビ朝日『報道ステーション』 「川内原発報道」に関する意見

放送倫理検証委員会

委員長 川端 和治
委員長代行 小町谷育子
委員長代行 是枝 裕和
委員 香山 リカ
委員 斎藤 貴男
委員 渋谷 秀樹
委員 鈴木 嘉一
委員 藤田 真文
委員 升味佐江子
委員 森 まゆみ

放送倫理・番組向上機構〔BPO〕

目 次

I	はじめに——なぜ審議入りしたのか	1
II	事案の概要	2
1	審議の対象とした番組	2
2	訂正・お詫び放送の経緯と内容	3
III	委員会の調査と検証	4
1	『報道ステーション』の制作体制	4
2	「空白の3時間」はなぜ生じたか	5
3	「追い込み」のVTR原稿作成と編集	7
4	事実誤認と不適切な編集の原因	9
5	「分業体制」の背景と本件放送の問題点	10
IV	放送後の対応	11
1	放置された「間違いの指摘」	11
2	謝罪と再発防止の取り組み	12
V	委員会の判断	13
VI	おわりに——「萎縮」ではなく「前進」を	15

I はじめに——なぜ審議入りしたのか

報道に携わる者にとって、さまざまな記者会見に立ち会い、その要点をニュースとして報じることは日常的な仕事のひとつである。個人的な情報源にひそかに接触し、伏せられている情報を聞き出す「夜討ち朝駆け」取材や、地道な独自取材の積み重ねで新たな事実を発掘する調査報道に比べれば、記者会見の内容をまとめる作業はそれほど難しくないだろう。

とはいっても、記者会見は取材者のニュースセンスや日ごろの問題意識が問われる場でもある。ニュースの当事者が語る内容のうち、何が重要なポイントなのかを判断し、的確に伝えるためには、一連の経緯を十分に理解したうえで、当事者の表情、発言のニュアンスから真意や問題の所在を敏感にキャッチする目と耳を持っていなければならない。記者会見では、問題意識や疑問を当事者にぶつけて新たな発言を引き出したり、水面下で進行している事態について何らかの感触やヒントを得たりすることもある。さほど問題意識を持っていなくても、質疑が集中した内容については一定のニュース価値に気づかされるケースもある。いずれにせよ、記者会見の内容を言葉や映像でコンパクトにまとめ、正確に報道することは、取材者の基本的な仕事と言える。

こうした記者会見での質疑応答の内容を誤って伝える事案が、テレビ朝日の代表的な報道番組である『報道ステーション』で発生した。基本的な仕事でなぜ間違いが起ったのか、まずは素朴な疑問と驚きを抱かざるをえない。

鹿児島県薩摩川内市の九州電力川内原発1、2号機について、原子力規制委員会（以下「原子力規制委」という）は2014年9月10日の定例会合で、安全対策の主要部分が新規制基準を満たしているとする審査書を正式に決定した。東日本大震災で発生した東京電力福島第一原発事故を教訓として、地震や津波などの自然災害対策の強化を柱とする新規制基準は、2013年7月に施行された。全国の商業原発48基のうち、川内原発は新規制基準をクリアした第1号となり、再稼働に向けて動き出した。

原発の再稼働をめぐって世論が賛否両論に分かれる中、このニュースは新聞などで大きく報じられた。『報道ステーション』でも9月10日、原子力規制委の田中俊一委員長の定例記者会見で火山の審査基準に対する質疑が集中したことや、地元の自治体や市民の受け止め方などを伝えた。しかし、放送翌日の11日、原子力規制庁から出された抗議を受けてテレビ朝日が社内調査をした結果、「竜巻影響評価ガイド」に関するやり取りを「火山影響評価ガイド」のくだりと取り違えて放送したことと、火山の審査基準をめぐる質問に対し田中委員長が回答した部分で不適切な編集があったことが判明した。テレビ朝日は原子力規制委に「あってはならない重大なミスであり、不適切な編集」と謝罪するとともに、9月12日放送の同番組でメインキャスターが訂

正とお詫びをした。

放送倫理検証委員会（以下「委員会」という）は10月10日、テレビ朝日から提出された報告書などを基に討議した結果、「訂正・お詫び放送など事後の対応は適切だったが、国民の間で関心の高い原発問題について誤った内容を放送してしまったことは、小さな問題とは言えない」として審議入りを決めた。

テレビ朝日の報告書を読んで目を引いたのは、一刻を争う報道番組の制作現場で定着している複雑な「分業体制」だった。今回の事案の検証を通して、「分業体制の落とし穴」が見えてきた。報道現場の分業体制は程度の差こそあれ、他局でも進行している現実と思われる。委員会は「分業体制の問題点をきちんと検証し、各局に向けて警鐘を鳴らすのも委員会の役割だろう」と判断した。

II 事案の概要

1 審議の対象とした番組

『報道ステーション』は平日の午後9時54分から11時10分まで放送されている。この前身の『ニュースステーション』は1985年、夜10時台で民放初の大型ニュース番組としてスタートし、18年半続いた。2004年4月から始まった『報道ステーション』はこの流れを受け継いでいる。

今回問題となった「川内原発 新規制基準で『合格証』」のニュースは、2014年9月10日、「都心で突然“猛烈な雨”」などに続く3番目の項目として、約8分間にわたり放送された（以下「本件放送」という）。

まず、メインキャスターが「主に疑問はこれに関して3つあります」と切り出し、約5分40秒のVTRが放送された。前半では、川内原発の設計変更を許可した原子力規制委の模様や地元住民の賛否両論を紹介した後、事故が起った際に住民の安全を確保する避難計画の問題点や、免震重要棟などの重要施設が未完成であることを指摘した（以下「避難計画パート」という）。VTRの後半は、田中委員長の記者会見での質疑応答や火山の専門家の意見を交えながら、火山についての審査基準に疑問を呈する内容だった（以下「火山パート」という）。

火山パートの放送は「さらに大きな問題がある。火山に関する審査基準の一部が適切でないことを規制委員会は認めていた。きょうもこの点に質問が集中した」というナレーションで始まり、こんなやり取りが映し出された。

X記者「火山に対する予測であるとか影響に関して（火山学者からの）非常に大きな批判がございましたけれども」

この後、瞬間的に画面を白くする手法（白飛ばし）が用いられた。

Y記者「現在の科学の知見をねじ曲げて、これで審査書を出すと、いわゆる安全神

話の復活になるということは言えないのでしょうか。以上です」

田中委員長「答える必要がありますか。なさそうだからやめておきます」

これに続いて、「火山噴火予知連の会長ら火山学者の多くが、巨大火山の噴火の前兆をとらえるのは困難だと審査基準に疑義を呈した。その意見を受け、規制委員会は火山の審査基準そのものを今後修正することも検討している」というナレーションが流れ、田中委員長の会見の質疑応答が再びVTRで紹介された。

Z記者「間違ったガイドを基に審査をしてしまったことについて、ガイドを作る過程でのチェック体制にいろいろ問題があったのではないのか」

田中委員長「いや、100%、100点だと申し上げるつもりはなくて、それは速やかに直して、きっちりバックフィット（基準の更新）が必要であれば、そういうふうにしていけばいいと」

最後は、メインキャスターが「田中委員長は『新規制基準イコール安全基準ではない』とおっしゃっていますよね。そういうような一部の問題が全体安全という形で再稼働が進んでいくことに、疑問を持つところがあるということです」と結んだ。

2 訂正・お詫び放送の経緯と内容

この火山パートに対し、原子力規制庁は放送翌日の11日午後6時すぎ、「内容の一部に事実誤認や誤解を与える不適切な編集がある」としてテレビ朝日に抗議し、原子力規制委のホームページでその内容を公表した。

まず「『火山の審査基準』に関する事実誤認」として、「番組で引用された記者会見における記者（注：Z記者）の質問は、竜巻の影響評価ガイドについてであり、火山に関するものではない。これは事実誤認に基づいた編集である」と指摘した。

続いて「委員長の発言姿勢について誤解を与える編集」を問題視した。番組では、1人目のX記者の質問と2人目のY記者の質問を連続させ、あたかも田中委員長が双方の質問に対して答える必要がない、と回答したように編集されている。しかし、田中委員長はX記者の質問には別途回答している。Y記者の質問については、直前に同じ内容が繰り返されたので、答える必要があるかどうか疑問を呈したものである。当初から答える必要がないと回答したような編集は不適切——という指摘だった。

テレビ朝日報道局はこの問題を把握した11日夜、原子力規制委の抗議と放送内容を精査するとともに、編成、広報、法務など危機管理部門の担当者を含む「放送緊急対策委員会」の開催を呼びかけた。同委員会は12日午前に開かれ、「記者の質問のうち竜巻の影響評価ガイドと火山の影響評価ガイドを取り違えた事実誤認」と「田中委員長の発言についての不適切な編集」の2点の誤りを確認した。12日午後、原子力規制委に謝罪文を提出し、番組の中で訂正・お詫びをすることも口頭で伝えた。

『報道ステーション』は12日、約4分40秒の時間を割いて訂正とお詫びを放送

した。メインキャスターが田中委員長の会見の質疑応答をめぐる2つの誤りについてフリップボードを使って説明し、「大きな間違いを犯しました。田中委員長をはじめ関係者の方々、そして何よりもテレビをご覧の皆様方を含め、本当に心からお詫びを申し上げます」と頭を下げた。

なお、原子力規制委は「番組では、規制委員会が火山の審査基準を今後修正することを検討していると報じているが、現時点では予定していない」という表現で、火山パートのナレーションも事実誤認と指摘した。これに対し、テレビ朝日は「取材に基づいた報道」と説明した。その後、原子力規制委からの言及はないというので、委員会としてはこの点に立ち入らない。

III 委員会の調査と検証

委員会は、火山パートのチーフ格を務めたAディレクター、田中委員長の記者会見にテレビ朝日から唯一出席した社会部のB記者のほか、番組のプロデューサーや報道局幹部ら11人に対し、計12時間半にわたる聴き取りをした。テレビ朝日の報告書や資料、本件放送や訂正・お詫び放送、『報道ステーション』で放送された川内原発関連のニュースなどを録画したDVDも参考にして、本件放送の経緯と誤りの原因を検証した。

1 『報道ステーション』の制作体制

テレビ朝日報道局にはニュースセンターと情報センター、映像センターなどがある。ニュースセンターは『報道ステーション』と夕方の『スーパーJチャンネル』などのスタッフとともに、「出稿部」と呼ばれる政治部、経済部、社会部、外報部の記者たちを抱えている。出稿部は報道局の各番組に対し、ストレートニュースの原稿を出すだけではなく、企画を提案し、番組で使われるナレーションの原稿をチェックする役目も担っている。

『報道ステーション』と『スーパーJチャンネル』のスタッフの席は報道局のメインフロアの端にあるが、当日の作業はスタジオや副調整室（サブ）に近いニュースルームで行われる。ここから専用階段を上れば、1階上の編集ブースに至る。

『報道ステーション』では、プロデューサーの下に5人の総合デスクがいて、日替わりのローテーションでその日の放送全体に責任を持つ。総合デスクは日替わりのニュースデスク、スポーツデスク、気象デスク、特集デスクらと内容を吟味し、項目の順番や時間の配分、放送中の進行を決定する。

ニュースデスクはテレビ朝日の社員5人がローテーションで担当する。当日のニュースのラインアップを決め、ディレクターを配置する。ニュース班のディレクター約

50人の内訳は、社員10人、テレビ朝日系列局からの出向社員が4人で、あとは制作会社などからの社外スタッフである。毎日、ニュースの項目ごとに割り振られるチーフ格のディレクターを中心にして、取材から編集までチームが作られる。

本件放送の主な関係者は以下のとおりである。

Aディレクター	火山パートのチーフ格、VTR原稿作成、社外スタッフ、40代後半
B記者	社会部原発担当、社員、50代前半
Cプロデューサー	社員、40代後半
Dニュースデスク	社員、40代前半
Eディレクター	避難計画パートのチーフ格、社員
Fディレクター	火山パートのサポート役、文字起こしも担当、社員
Gディレクター	火山パートの編集担当、社外スタッフ
Hディレクター	火山パートの編集担当、系列局からの出向社員

この番組での一般的なVTR作成のプロセスを見てみよう。昼すぎにニュースデスクが項目ごとにチーフ格のディレクターを決める。チーフ格はナレーション部分の執筆、撮影・収録された映像と音声を使う「音生かし（オン）」の部分の取捨選択をして「VTR原稿」を作成する。「構成」とも呼ばれる重要な仕事で、編集はこの原稿に基づいて行われる。

チーフ格のディレクターがさまざまな情報をを集め、原稿の執筆に当たる間、別のディレクターが報道局に入ってきた映像素材の内容を吟味する。記者会見やインタビューなどの映像素材の場合、当事者と質問した記者らの発言をその時刻（タイムコード）とともに詳しく文字にする「文字起こし」が欠かせない。VTR原稿の作成や編集の際に必要なこの作業は「起こし」と呼ばれる。チーフ格がいつも自ら映像素材を確認するとは限らず、文字起こしに目を通して、記者会見の中身や映像素材の内容を把握するケースもある。

本件放送の関係者たちへの聴き取りでしばしば耳にしたのは、「追い込み」という言葉だった。「VTRの編集などが放送に間に合うかどうか、ぎりぎりの作業になる」という意味である。「もっと早く取りかかっていれば、あんな追い込みにはならなかつたのに……」と悔やむ声を複数の関係者から聞いた。追い込みを招いた理由を探ると、「空白の3時間」とも言うべき事情が浮かび上がってきた。

2 「空白の3時間」はなぜ生じたか

9月10日のニュースについては、Dニュースデスクが責任を負う立場にあった。火山パートのチーフ格のAディレクターは『ニュースステーション』時代からかかわ

り、『報道ステーション』でも派遣契約という形で働いている。原発・エネルギー問題に詳しいベテランのディレクターとして、川内原発の問題では何度もチーフ格を務めてきた。

田中委員長の記者会見は東京・港区の原子力規制庁庁舎で10日午後2時半ごろから始まり、3時40分ごろ終わった。本件放送は午後10時14分から始まった。番組の放送開始を間近に控えて発生した事件・事故や緊急の記者会見などならざ知らず、田中委員長の会見終了から本件放送まで6時間半以上の時間的な余裕があった。

しかし、Aディレクターらが追い込みの作業を余儀なくされ、2つの誤りにつながったのは「空白の3時間」が生じたためである。

CプロデューサーやDニュースデスクらは前日から、「川内原発の項目は、事故発生時の住民の避難計画に重点を置く」と決めていた。火山の審査基準については、5月30日放送の特集「火山学者が異論 川内原発の審査基準」や、原子力規制委が川内原発の審査書案をまとめた7月16日の放送で詳しく報じていたからである。昼すぎ、この項目のチーフ格としてEディレクターが指名された。

午後3時ごろ、CプロデューサーとDニュースデスク、番組の統括役のエグゼクティブプロデューサーらの打ち合わせで、本件放送ではまだ完成していない免震重要棟など重要施設の問題も扱うことが確認された。田中委員長の定例会見にはB記者だけが出席したが、代表取材のカメラによるこの映像と音声はリアルタイムでテレビ朝日の報道局に伝送された。2人のディレクターが午後3時ごろから、会見のやり取りの文字起こしを交代で担当した。2人とも避難計画がクローズアップされると聞いたため、火山についてのやり取りの文字起こしは途中から省いていた。

この翌日には、福島第一原発事故について東京電力の吉田昌郎・元所長の聴き取り調査をまとめた政府の「吉田調書」が解禁される予定だった。Aディレクターはその準備を進めていたため、10日の放送には関与しないはずだったが、川内原発の問題を何度も手がけた経験から火山の審査基準をめぐる問題点は認識していた。Cプロデューサーは、メインキャスターも交えた午後4時半からの打ち合わせにAディレクターも呼び、この問題点を説明してもらった。しかし、この時は「尺（放送時間）がないので、原稿（ナレーション）で触れよう」ということに落ち着いた。

CプロデューサーもDニュースデスクも、田中委員長の会見では新しい話は出ないだろうという先入観があり、会見の中身や雰囲気についてB記者や、文字起こしを担当した2人のディレクターに問い合わせをしなかった。一方、2人のディレクターからも「質問が火山に集中しているが、これは扱わなくていいのか」という声は上がらなかった。

記者会見に出席したB記者はどう動いたのか。番組側から事前に連絡はなく、B記者は当初、『報道ステーション』が川内原発のニュースをどう扱うか知らなかつた。田

中委員長の会見内容を聞いても、火山については驚くような発言がなかったと受け止めた。会見が終了した後は本社に戻り、『スーパーJチャンネル』用に「原子力規制委員会が川内原発についての審査書を正式に決定した」というストレートニュースの原稿を書き、編集にも立ち会った。このニュースが放送された後、会見要旨のメモをまとめ、午後6時半すぎ、報道局などの原発担当スタッフたちに送信した。

『報道ステーション』が一転して、本件放送で火山パートを取り上げることになったのは、B記者のメモがメーリングリストで送信されたことがきっかけだった。午後7時前後、Aディレクターがメモに目を通し、火山に質問が集中していることをCプロデューサーに伝えた結果、チーフ格として火山パートを担当することになった。田中委員長の会見終了から火山パートの着手までの間に、「空白の3時間」が流れた。番組の放送開始まで残り3時間を切り、追い込みの作業を余儀なくされたことが、2つの誤りの遠因になった。

3 「追い込み」のVTR原稿作成と編集

放送では、メインキャスターからのコメントを含めて約8分間に及んだ本件放送のうち、VTRの前半の避難計画パートに約3分、後半の火山パートには約2分半が割かれた。このVTR原稿作成と編集が追い込みの分業作業になった経緯は、かなり複雑である。スタッフの動きを時系列で追い、整理してみよう。

i) 午後8時ごろ

AディレクターはB記者のメモなどを基にして火山パートの構成を考えているうち、火山をめぐる質疑応答の部分の文字起こしが省略されていることに気づき、「誰か、早く起こしてくれ」と大声を上げた。当初から記者会見の文字起こしを担当した2人のディレクターは避難計画パートのVTRの編集をしていたため、Aディレクターのサポート役として電話取材などに当たっていたFディレクターが、自発的に省略部分の文字起こしを始めた。

ii) 午後9時前後

Fディレクターは追加の文字起こしを終えた後、避難計画パートのチームに戻った。避難計画パートを担当していたGディレクターは編集の分担表を見て、自分が火山パートの担当に回されたことを知った。

iii) 午後9時20分ごろ

Aディレクターが火山パートのVTR原稿を書き上げる。田中委員長の会見の映像やすべての文字起こしを見る余裕はなく、火山に関する部分の文字起こしに目を通しただけだった。

iv) 午後9時半ごろ

Gディレクターは放送まで1時間を切り、ひとりで2分半の編集をするのは無

理と判断し、避難計画パートのチームにいたHディレクターに応援を頼んだ。前半と後半に分割し、Hディレクターに後半の編集を任せ、2人でVTR原稿に従って編集作業を進めた。

v) 午後10時14分

『報道ステーション』で本件放送が始まる。火山パートのVTRはぎりぎりで放送に間に合った。

関係ディレクターの分担作業の流れ

	当初文字起こしの ディレクター2名	Aディレクター	Fディレクター	Gディレクター	Hディレクター
午後1時	避難計画 パート 各種作業				
午後3時 田中委員長 記者会見	記者会見 文字起こし		避難計画 パート 各種作業		
	打ち合わせ出席				
午後7時 火山パート決定	避難計画 パート 各種作業			避難計画 パート 各種作業	
			電話取材等		
			会見の追加 文字起こし		
午後10時 9:54～番組開始 10:14～本件放送	避難計画 パート VTR編集	火山パート VTR原稿 作成等	避難計画 パート 各種作業	火山パートVTR編集	

*  部分は火山パート関連作業

こうして経過をたどると、日々、時間と競争するようにして綱渡り的な作業を迫られるテレビ報道の現場のあわただしさが目に浮かぶようである。新聞や雑誌の世界でも締め切りや校了の時間が間近に迫ると、胃が痛くなるような思いに駆られることは少なくないだろう。これは報道の仕事に携わる人間の宿命とも言える。

しかし、本件放送の大きな問題点のひとつは誰が記者会見の全容を把握していたかである。Aディレクターをはじめとして、急きょ火山パートのチームに入り、文字起こしなどを担当したFディレクター、編集作業を担当したGディレクターとHディレクターも記者会見の映像や文字起こしのすべてに目を通す時間的余裕はまったくなかった。

一方、記者会見の全体像を把握していたB記者は、自分が書いたストレートニュー

スが『スーパーJチャンネル』で放送されたのを見届けた後、報道局のオープンスペースで翌日解禁予定の膨大な吉田調書の読解作業を始めた。午後9時20分ごろ、Aディレクターが仕上げた火山パートのVTR原稿が届けられた。B記者はナレーションの部分を熟読し、不正確な記述がないかチェックした。しかし、田中委員長の発言を使うオンの部分は間違えるはずがないという思い込みがあり、つい読み飛ばしてしまったという。

当初、記者会見の文字起こしを担当した2人のディレクターも映像で会見の流れをつかんでいたが、避難計画パートのVTRの編集作業をしていたため、火山パートのVTRの誤りはわからなかつた。チーフ格のAディレクターとEディレクターのどちらかが、この2人に火山パートのVTR原稿かVTRの確認を指示していたら、事実誤認や不適切な編集に気づいた可能性がなくもない。

4 事実誤認と不適切な編集の原因

事実誤認と不適切な編集の直接的な原因是、Aディレクターが書いたVTR原稿が間違っていたことである。

午後7時前後、火山パートが急浮上したのは、Aディレクターが「火山に質問が集中している」と注意を喚起したからである。CプロデューサーもDニュースデスクも原発問題ではAディレクターを信頼し、本人も「追い込みになるが、自分ならできる」という自負があったと思われる。結果論になるが、いずれも「過信」と言うほかない。

それでは、事実誤認はなぜ生じたのか。当初の文字起こしを担当した2人のディレクターは、火山に関する質疑応答の文字起こしを途中から省略していた。竜巻の審査基準をめぐる質疑応答についても、最初の質問だけ文字にし、残りは省いていた。その後、省略部分の文字起こしに取り組んだFディレクターは、追加した部分が一目でわかるようにと、それまでの細字の書体ではなく、太字で書き込んだ。時間に追われていたAディレクターは、太字の部分に重きを置いて目を通したため、細字で書かれていた竜巻についての質問に気づかず、竜巻と火山の質疑応答を取り違えたまま、VTR原稿を書いてしまった。

不適切な編集については、次のような経過をたどった。

田中委員長の「答える必要がありますか。なさそうだからやめておきます」という発言について、AディレクターはGディレクターに対し、X記者とY記者の質問の間で白飛ばしという手法を用いるよう指示した。Aディレクターは火山の審査基準について強い問題意識を抱いていただけに、火山に質問が集中したことを強調したかった。

「現在の科学の知見をねじまげて審査書を出せば、いわゆる安全神話の復活になるのではないか」という2番目のY記者の質問の後、田中委員長が「答える必要がありますか」というやり取りは短くすっと入れられるので、「現場感が出る」と考えた。1問

目と2問目の間に「白」を入れたことで、田中委員長が1問目への回答を拒んだようには受け取られないだろうと、自分なりに解釈したようである。

田中委員長の発言を割愛したため、田中委員長が回答をすべて拒否したような印象を与えた点について、Aディレクターは原子力規制庁から抗議されるまで局内の誰からも指摘されず、自分でも気がつかなかつたという。テレビ報道の現場では、政治家や有名人らの印象的な言葉を短く抜き出して使用することを「サウンドバイト」と呼ぶそうである。Aディレクターは文字起こしの一問一答を見て、サウンドバイトとして使えると飛びついたようだが、ベテランらしい慎重さを欠いたと言わざるをえない。

このVTR原稿はCプロデューサー、Dニュースデスクのほか、B記者の手にも渡ったが、この時点で違和感や疑問はいっさい出なかつた。Dニュースデスクは「答える必要がありますか」という田中委員長の発言について、回答をすべて拒んだと受け取つた。改めてAディレクターに念を押すこともなく、そのまま通してしまつた。

5 「分業体制」の背景と本件放送の問題点

ここでは、テレビ報道の現場で加速している分業体制の背景とともに、泥縄式のチーム編成など本件放送の問題点を指摘したい。

ひとりのディレクターが少人数のスタッフとともに長期間にわたつて取材対象に密着し、編集にも一から十まで立ち会うドキュメンタリーと異なり、生放送の報道番組では今や、分業体制が不可欠となつてゐる。限られた時間の中でより多くの情報や映像を集め、効率的に編集し、放送に間に合わせるために、多くのスタッフがさまざまな作業を同時並行で分担せざるをえないからである。

報道局のあるベテランは「『ニュースステーション』の初期はディレクターが5分程度の項目を自分で取材し、編集までこなす『牧歌的な時代』だった」と振り返つた。関係者の話を総合すると、『報道ステーション』で分業が進んだ理由として以下の点が挙げられる。

i) 夕方のニュース番組枠の拡大

午後6時台に並んでいた民放キー局の夕方のニュース番組は1990年代後半、放送時間が一気に拡大し、午後5時台から6時台を中心に2時間余りの枠が定着していった。今では約3時間に拡大させた民放キー局もある。テレビ朝日の場合、『報道ステーション』のスタッフが編集ブースを使えるのは『スーパーJチャンネル』の後になるので、いつそう時間に追われるようになった。

ii) 『報道ステーション』固有の事情

NHKは別にして、ほかの民放キー局の夜のニュース番組は夜11時台中心に放送されている。これに対し、『報道ステーション』は前身の『ニュースステーション』を受け継ぎ、民放キー局で唯一プライムタイム（午後7時から11時）の

時間帯に食い込んでいる。このため、他局に比べて1時間以上、編集作業などが前倒しになるという時間的制約を抱えている。

iii) 新たなライバル出現

インターネットが浸透し、ネットを通じて流されるニュースが、速報性を武器にしてきたテレビのニュース番組の新たなライバルとなってきた。以前にも増して、新たに発生した事件・事故など最新の動きに素早く対応することが求められている。

iv) 容易になった編集

技術的には、デジタル化によって編集作業が以前よりかなり容易になったという事情もある。

『報道ステーション』では、突発的なニュースは別にして、記者会見やインタビューなどの文字起こしを担当したディレクターがVTRの編集も手がけることは暗黙の了解とされていた。しかし、火山パートの場合、追加の文字起こしや編集作業に携わるディレクターたちは急場をしのぐように決まっていった。たとえば、チーフ格のAディレクターは、Gディレクターが「ひとりでは放送に間に合わない」と判断し、Hディレクターに編集の応援を求めるべきさつを知らなかつた。

Dニュースデスクはニュース全般の目配りに忙しく、AディレクターもVTR原稿の作成に追われ、個々のスタッフの動きや役割、作業の進み具合をきちんと把握していなかつた。火山パートにかかわったディレクターたちも自分の分担作業をこなすのに気を取られ、火山パート全体に関与するという意識が希薄だったことは否めない。番組スタッフとB記者とのコミュニケーションも十分とは言えなかつた。いくつもの理由が重なり、AディレクターのVTR原稿をチェックするという機能は働かなかつた。

IV 放送後の対応

1 放置された「間違いの指摘」

午後6時半すぎから吉田調書の読解作業に取り組んでいたB記者は、近くにあるテレビで本件放送を見て、すぐ竜巻と火山の質問の取り違えに気づいた。記者会見の模様を録音したICレコーダーでそのやり取りを再確認した後の午後10時半すぎ、『報道ステーション』のスタッフが詰めているニュースルームに駆けつけ、チーフ格のAディレクターに間違いを指摘した。Aディレクターは文字起こしを見直して、誤りを悟った。10時45分ごろ、B記者らとともにサブに入り、CプロデューサーとDニュースデスクに取り違えたことを伝えた。

Cプロデューサーらも誤りを自覚したが、番組の終了時間が刻々と迫っていた。訂正を出すにしても、固有名詞の誤りのような単純なミスではないので、表現の仕方は難しい。対応に苦慮しているうち、「田中委員長は火山の審査基準についても似たような発言をしているから、原発の審査基準の『一般論』として成り立つんじゃないか」という意見が出された。結局、その場にいた関係者たちはこの考えに引きずられて何ら手を打たず、番組の終了時間を迎えた。

見逃せないのは、この後も「間違いの指摘」がそのまま放置された事実である。番組終了後にメインキャスターも交えて毎日行われるスタッフたちの「反省会」でもこの事実誤認は話題に上らず、放送中は隣のサブにいたエグゼクティブプロデューサーをはじめ、危機管理を担当する報道局幹部らにも報告されなかった。

もうひとつ、田中委員長の回答をめぐる不適切な編集についてはどうだったのか。B記者は放送を見て、この誤りにも気づいたが、明らかに言い逃れできないのは竜巻との取り違えだったので、そちらの指摘を最優先させたという。結局、この問題も報道局内で共有されなかった。

2 謝罪と再発防止の取り組み

報道局長らの幹部が本件放送の問題を知るのは、放送翌日の11日午後6時すぎ、原子力規制庁からの抗議を受けてだった。すでに述べたように、放送緊急対策委員会の開催から原子力規制委への謝罪、訂正・お詫び放送に至る対応は素早かった。火山パートの2分半の放送について5分近くを割いた訂正・お詫び放送の内容も丁寧だったと言える。

テレビ朝日は本件放送の誤りを重く受け止め、社員やスタッフへの周知を図った。翌週の定例局長会議の冒頭、会長兼CEOは「誠に恥ずべき報道で、番組関係者全員に猛省を促したい」と関係部局に厳重注意をした。9月末の定例社長会見では、社長が経緯と原因、再発防止策の骨子を説明し、「あってはならない事態で、全面的にお詫びをする」と謝罪した。10月には28ページに及ぶ詳細な報告書を委員会に提出し、社内処分を行った。11月2日放送の『はい！テレビ朝日です』（日曜午前5時～5時20分）は、10月に開催された番組審議会の模様を取り上げ、本件放送をめぐる局側の報告や各委員の意見、批判などを詳しく紹介した。

また、本件放送の反省を踏まえて『報道ステーション』での再発防止策を作り、すでに実施している。内容は、分業に伴う問題への対応とチェック体制の強化に大別される。主な点を列挙してみよう。

i) 文字起こし担当者が編集立ち会い

記者会見などの映像と音声を使う場合は、文字起こしを担当したディレクターが原則として編集に立ち会う。立ち会えない時は放送前に使用部分を確認する。

文字起こしの担当者は記者会見などをどこまで詳しく文字にするか、チーフ格のディレクターと相談して決める。やむを得ず一部を省略する際は、その部分を明記し、誤解が生じないようにする。さらに、VTR原稿を確認し、音声の使用に不適切な点がないか報告することを義務づける。

ii) 「サブニュースデスク」を新設

チェック体制を強化するため、「サブニュースデスク」を新設する。プロデューサーから指名されたその日のサブニュースデスクはニュースデスクと同等の権限を持ち、主に危機管理的な観点からディレクターの配置や編集作業が的確に進められているかチェックする。

iii) 「情報統括ディレクター」も新設

ニュースデスクは、大きく扱うニュースや慎重な判断が求められるニュース、放送直前に起こったニュースのチームに、新設の「情報統括ディレクター」を置く。情報統括ディレクターはニュースの内容を客観的に把握し、チェックや意見を言う役割を担う。また、必要な情報を取材し、チーフ格のディレクターを含む各ディレクターの作業を確認しながら、作業内容へのアドバイスをする。

iv) VTR原稿のチェック

VTR原稿は最終稿を待たず、たたき台や概要の段階でもニュースデスクや関係部署に回し、作成の途中でも関係者が関与できるようにする。

V 委員会の判断

事実誤認と不適切な編集に至る原因の検証結果で明らかにしたように、本件放送の誤りについて、Aディレクターらの「故意」や「恣意的・作為的な編集」は確認されなかった。

本件放送を見たB記者から、竜巻と火山の質疑応答の取り違えを指摘された時、Aディレクターは「えっ」と驚きの声を上げた。その様子は、周囲にいたディレクターたちが見ていた。この場面ひとつとっても、事実誤認は「過失」だったことがわかる。田中委員長が回答をいっさい拒否したように受け取れる編集についても、Aディレクターは原子力規制庁から抗議されるまで、そういうふうに見られるとの自覚が乏しかったようでもあり、「恣意的・作為的」とは言えない。

委員会はこれまでにも報道番組を審議・審理の対象として取り上げ、意見書などの「委員会決定」で「報道における事実の重み」を繰り返し強調してきた。改めて言うまでもないが、日本民間放送連盟とNHKが定めた放送倫理基本綱領は「報道は、事実を客観的かつ正確、公平に伝え、真実に迫るために最善の努力を傾けなければならない」とうたっている。報道番組に対する視聴者の信頼は、報道現場がこうした規定

を遵守するからこそ成り立っている。

本件放送において竜巻と火山の質問を取り違えて田中委員長の発言をVTRで使用したことは、明らかに事実と異なる。「空白の3時間」などのさまざまな理由が重なったにせよ、やむを得なかつたと斟酌（しんしゃく）すべき事情は見当たらない。委員会は、客觀性と正確性を欠き、放送倫理に違反していると判断する。

火山パートの放送後、B記者が間違いを指摘したにもかかわらず、「田中委員長は火山の質問についても似たような発言をしているので、一般論として成り立つのではないか」という苦しい言い訳で、そのまま放置した関係者の判断ミスにも弁解の余地はないだろう。

「答える必要がありますか。なさそうだからやめておきます」という田中委員長の発言をめぐる編集についてはどうか。

映像の編集作業はきわめて重要で、視聴者の印象を大きく左右する。たとえば、賛否が分かれる問題についてある人がインタビューに応じ、前段では肯定的な意見を述べた後、「しかし」と言って、後段では否定的な見解を披露したとしよう。前段だけを切り取って編集した場合と、後段だけで編集した場合では、受ける印象が百八十度も異なる。いずれも正確とは言いがたい。前段と後段に目配りをして、どちらに力点が置かれているかを読み取り、その真意やニュアンスをできる限り正確に伝えるのがプロの仕事だろう。これはすべてのメディアに当てはまるジャーナリズムの基本である。

X記者とY記者の質問の間で瞬間的に画面を白くしても、多くの視聴者にその意味が伝わるとは限らない。視聴者たちは「田中委員長がにべもなく、相次ぐ質問への回答を拒んだ」と受け取るのが自然ではないか。結果的にせよ、X記者の質問に対する田中委員長の回答が割愛された編集は実際の質疑応答とは異なる内容を伝え、視聴者の誤解を招いた。取材対象の田中委員長に対してもフェアな報道姿勢とは言いがたい。2つの質問について回答を拒否したような発言をつなげたVTR原稿や編集に対し、B記者を除く番組関係者の大半がその不自然さに気づかなかつた事態も深刻に受け止める必要があるだろう。委員会はこの不適切な編集についても、客觀性と正確性、公正性を欠いた放送倫理違反と判断する。

その一方、局側の事後の対応については迅速で、適切だったと認められる。再発防止策はかなり具体的であり、実践的である。本件放送の誤りを手痛い教訓として生かそうとする真摯な姿勢がくみ取れる。

社内調査チームは本件放送の誤りを幅広い観点から検証するため、報道局の他の番組のプロデューサーや出稿部の各担当部長たちからも話を聞いた。その結果、各番組で行われている分業体制の効果とリスクは本件放送のケースと同様であることがわかった。今後は、番組ごとに分業体制の問題点を改めて検証し、再発防止に努めるとい

う。報道局全体で教訓を共有し、改善を図る取り組みととらえられる。

分業化の実態は局や番組によって異なるだろうが、テレビ朝日以外でも分業体制が進んでいるに違いない。それだけに、本件放送の誤りと教訓、再発防止策はひと事ではないだろう。

VI おわりに——「萎縮」ではなく「前進」を

委員会で個々の事案を審議（場合によっては審理）の対象とするかどうか議論する際、審議入りが当該局にどんな影響を与えるかも判断材料のひとつになることが多い。

審議入りすると、当該局は委員会からさまざまな資料の提出や関係者への聴き取りなどを求められ、コンプライアンス担当部門だけではなく、関係部署も人手と時間をそれに割かなければいけなくなる。これだけでもかなりのプレッシャーになると推察されるが、委員会が常に懸念しているのは、審議入りと委員会決定が放送の現場にある種の萎縮作用を及ぼすことである。

当委員会も含めた放送倫理・番組向上機構（B P O）の役割は言うまでもなく、「放送・報道の自由」を堅持するために、当該局はもとより放送界全体に「自主・自律」の対応を促し、番組の内容を向上してもらうことである。委員会での審議入りや委員会決定が現場の萎縮につながったとしたら、それは本末転倒と言われても仕方がないだろう。本件放送の審議入りをめぐっても、委員の間には現場への影響を案じる慎重論があった。

原発再稼働の是非について、新聞などの論調や国民の意見は大きく分かれている。しかし、国際社会に衝撃を与えた福島第一原発の過酷事故を経験した今、地震や津波だけではなく、火山などのさまざまなリスクに対する原子力規制委の審査基準は適切か、国や地方自治体、電力会社の備えは万全かと、疑問や懸念を投げかけることはテレビ報道、ひいてはジャーナリズム全体の重要な役割のひとつではないか。

実際に、福島の原発事故では避難計画の不備が指摘された。政府と各自治体が連携を欠き、地元住民の不安と混乱に拍車をかけたことはまだ記憶に新しい。万が一の時、住民の安全を確保するには、綿密な避難計画作りが欠かせない。また、日本火山学会の原子力問題対応委員会は2014年11月、火碎流が原発を襲うような巨大噴火についての提言をまとめ、噴火予測の限界やあいまいさなどを指摘している。

思い起こせば、原発の推進派と反対派がテレビで初めて一堂に会し、真正面から論じ合う場を設けたのは、テレビ朝日の討論番組『朝まで生テレビ！』だった。放送開始翌年の1988年7月に放送されて大きな反響を呼び、その年の10月には両派がこの番組で再び激論を交わした。画期的な企画は国民的な関心事に応えたと評価された。

そういう意味で、テレビ朝日報道局の一人ひとりはこの事案で萎縮することなく、失敗から学んだ教訓を血肉化して、今後の報道に当たってほしい。
視聴者の信頼を回復する道は、前へ進むことによって開かれる。